

議会の動き



■平成29年度第6回栗山町議会定例会で次の議案が審議され、全て可決・同意されました。
(12月12日開会)

議案

▼平成29年度栗山町一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算に1億6450万8千円を追加し、総額を83億958万7千円とするもので、主な内容は、玉葱集出荷貯蔵施設整備事業補助金などに係る補正です。

▼平成29年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算から69万1千円を減額し、総額を2億1860万1千円とするもので、主な内容は、特定健診受診率向上対策などに係る補正です。

▼平成29年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算に69万1千円を追加し、総額を1億1496万1千円とするもので、内容は、本年度の人事院勧告に伴う人件費の補正です。

▼平成29年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算に205万円を追加し、総額を14億2546万2千円とするもので、主な内容は、介護保険法改正に対応するためのシステム改修などに係る補正です。

▼平成29年度栗山町下水道事業会計補正予算(第1号)

資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額3億861万7千円を3億878万8千円に、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金3億140万1千円を3億157万2千円に、当年度分消費税等資本的収支調整額721万6千円

を722万9千円に改め、個別排水処理施設事業資本的支出で17万1千円を追加し、総額を1228万1千円とするもので、補正の内容は、個別排水処理施設事業の設置工事に係る費用の追加です。

▼栗山町ふるさと福祉基金条例

平成21年4月に佐野力氏より寄附を受けました「ロジ栗の木」の財産処分に伴う収入を原資として、障がい者福祉の増進を目的に、町内で事業活動を行う民間事業所及び関係団体を積極的に支援するため、新たに条例を制定するものです。

▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

栗山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

▼特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

以上3件は、平成29年8月の人事院勧告において給料などを引き上げる勧告がなされたことから、関係部分の条例を改正するものです。

▼栗山町税条例の一部を改正する条例

「地方税法及び航空機燃料譲与

税法の一部を改正する法律」により、関係部分の条例を改正するものです。

▼栗山町水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道料金に係る使用を中止した場合に発生する休止中料金について、基本料金との均衡が損なわれる事案が生じており、是正を図ることから条例を改正するものです。

▼公平委員会委員の選任について

公平委員会委員として、中川昇氏(朝日3)が同意されました。任期は平成29年12月22日から平成33年12月21日までの4年間で

諮問

▼人権擁護委員の推せんについて

人権擁護委員として、喜多村正子氏(継立)が同意されました。任期は平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間で

意見書

▼「産地交付金」の満額交付などを求める意見書

以上1件は可決され、関係省庁に提出されます。

叙勲・表彰 功績をたたえて

危険業務従事者叙勲

危険業務従事者叙勲で元南空知消防組合消防本部警防課長の山内道昭さんが瑞宝単光章(消防功労)を受章しました。

山内さんは、昭和47年に臨時消防士となり、以来、平成20年までの36年の長きにわたり消防業務に従事。本町の消防行政推進に尽力されました。

山内さんは「今回の受章は職場の皆さんのご協力のおかげです。今後も微力ながらまちに貢献していきたいです」と話していました。



山内道昭さん(中央4)

北海道社会貢献賞

長岡外科整形外科医院院長の長岡淳一さんが、北海道社会貢献賞(国民健康保険事業功労者)を受賞しました。

長岡さんは、昭和32年に栗山赤十字病院に勤務以来、本町の地域医療に尽力。平成7年から現在まで栗山町国民健康保険運営協議会委員として貢献されています。

長岡さんは「長年務めていたことが評価されての受賞だと思います。誕生日と重なり、忘れられない日になりました。今後も健康に気をつけて患者を診ていきたいです」と話していました。



長岡淳一さん(中央3)

善行表彰

更生保護に多大な貢献をされている藤田敦子さんが、町から善行表彰を授与されました。

藤田さんは、長年にわたり栗山更生保護女性会の会員・役員として、地域の犯罪や非行防止、また、ボランティア連絡協議会役員として、地域ボランティア活動に尽力されています。

藤田さんは「今回の受賞はひとえに多くの人の支えのおかげです。今後は、この賞を心の支えとして皆さんの役に立ち続けたいです」と話していました。



(左) 藤田敦子さん(角田)

広告

高齢者グループホーム
ほのかの里・ほのかの里桜丘
ご入居できます

施設入所をご検討の方、お探し、お困りの方
お問い合わせください。

株式会社クオス 夕張郡栗山町松風2丁目120-11
TEL.0123-72-0582

あなたの
悩みに

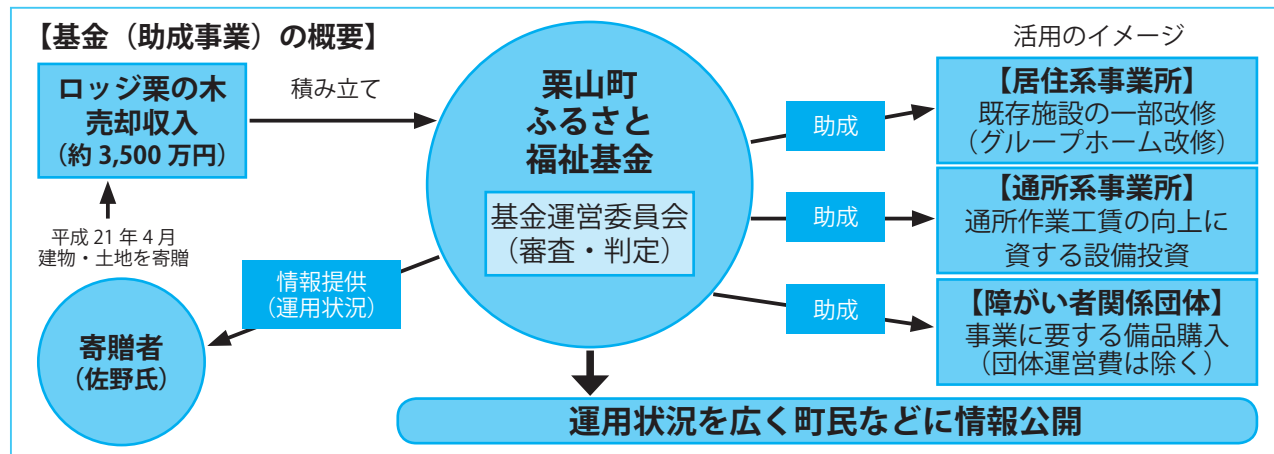
コタエを
出します

すべての相談の相談料が
無料になりました。

相談予約ダイヤル

0126-33-8373
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

札幌弁護士会 南空知法律相談センター



生活支援や就労支援サービスの充実を目指していきます。

今後、基金運用のための要綱を整備し、平成30年度の事業から助成を開始する予定です。

現在検討している助成メニュー

- ① 障がい児の療育支援体制の充実に寄与する事業
- ② 障がい児・者の地域生活環境の充実に寄与する事業
- ③ 障がい児・者の就労環境・社会参加の充実に寄与する事業
- ④ 障がいに対する町民の理解・意識の向上に寄与する事業

障がい者が活躍する地域福祉の拠点づくり 「ロッジ栗の木」の利活用



平成29年第6回議会定例会で、「ロッジ栗の木」の財産処分に伴う収入を原資とする「栗山町ふるさと福祉基金条例」が制定されました。

今号では、その詳細についてお知らせします。

「ロッジ栗の木」売却に至る経緯

「ロッジ栗の木」（中央2）は、平成16年4月に、元日本オラクル株式会社社長で本町出身の佐野力さんが私財を投じて建設されたもので、主用途をホテルとした、二階建て鉄骨造の建物（延床面積約360㎡）です。

平成21年4月に、佐野さんより町に建物と土地の寄贈があり、これまでスポーツ合宿の受け入れなどの一時的な滞在施設として利用されてきましたが、さらなる有効活用が課題となっていました。

平成28年6月に、町内で福祉事業を展開している株式会社クオオス（今井晃代表取締役）から「障がい者福祉のために施設を活用したい」との提案があり、寄附者である佐野さんの意向も踏まえて検討を重ねた結果、町議会定例会での議決を経て平成29年10月に財産の処分（売却）を行いました。

今後の利活用の計画

「ロッジ栗の木」を購入した事業所では、次のような利活用を考えています。

① 発達に遅れのある児童への療育

寄稿 佐野 力

このたび、栗山町役場より新たな「ロッジ栗の木」の活用案を提示されました。

この建物は、9年前に栗山町に170坪の土地とともに私が寄附したものです。今は町が普通財産として管理しているものですので、特に今更、私がとかく言うことは無いのですが、とても「良い企画」ですので、一言、ご挨拶させていただきます。

「ロッジ栗の木」は、栗山町三区にありました「佐野写真館」を取り壊して、新たに町民の文化的な会合や憩いの場所として、兄や姉の希望に沿って建設しました。設計、施工管理は、都内の設計事務所で一級建築士だった長男が、三笠市の武部建設に依頼して平成16年に完成しました。

イメージは大正モダンを意識して、小林酒造のレンガの酒蔵、王子製紙の迎賓館を参考にしました。木材は北海道のカラ松、エゾ松を使用しました。一階のゆったりとしたサロン

支援（通所事業所の開設）

② 障がい者が就労する地域食堂（レストラン）の開設

③ 高齢者などを対象とした配食サービスの実施

特に、児童への療育支援事業は、年々ニーズが増加してきており、町でも課題となっていました。

他の取り組みも地域課題の解決につながるものであり、今回の利活用により、「ロッジ栗の木」が障がい児・者の自立を支援し、地域住民と交流できる拠点施設となることが期待されます。

栗山町ふるさと福祉基金（助成事業）の創設

町では、「ロッジ栗の木」の売却による収入（約3500万円）を原資として「栗山町ふるさと福祉基金」を新設し、障がい者福祉の充実に寄与する民間事業所、関係団体の事業活動を積極的に支援（助成）することとしました。

障がい者福祉分野は、平成18年以降、障害者自立支援法をはじめ法整備が進められましたが、依然として地方と都市圏では、事業所の数や就労環境などの格差が存在しています。町は、この基金の有効活用により、障がい者に対する

や光の入る広い食堂には、町の工業団地産の椅子・テーブルを使いました。夜、星の見える大浴場（4人〜5人）では、幻想的な気分になりました。

建築完成の翌年に兄が急逝、姉も入院となり、9年前に町に寄附してからは夏休み期間に小・中学生が団体で、合宿に利用する程度になっていました。

このたびの「福祉事業支援」はまさに、今は亡き兄や姉が願っていたものです。

ぜひ、皆さんでバックアップしていただき、障がい者や高齢者にやさしいまちとして、全国で有名になるくらいの活用をしていただきたく願っています。

プロフィール

昭和16年 栗山町生まれ
昭和34年 栗山高校卒業
昭和38年 小樽商科大学卒業
日本IBM入社、ニューヨーク、北京勤務
平成2年 日本オラクル社長
平成12年 東証一部上場
平成13年 日本オラクル退社、白樺文学館オーナー（今は我孫子市に寄贈）

図4 介護・介助が必要となった原因
上位5項目 合計 (n = 568)

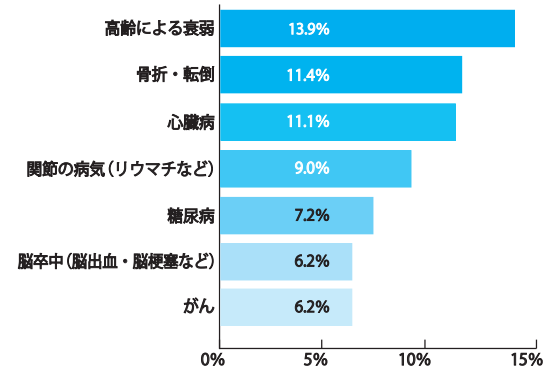


図3 要介護状態になるリスク
合計 (n = 2823)

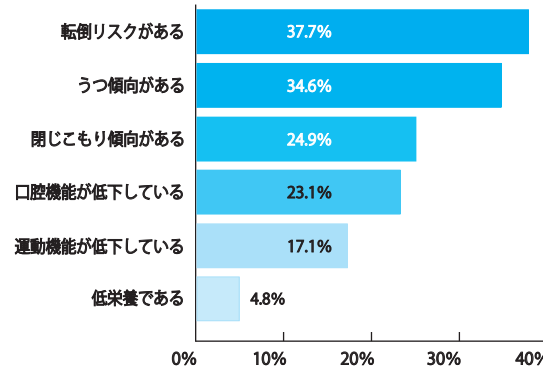
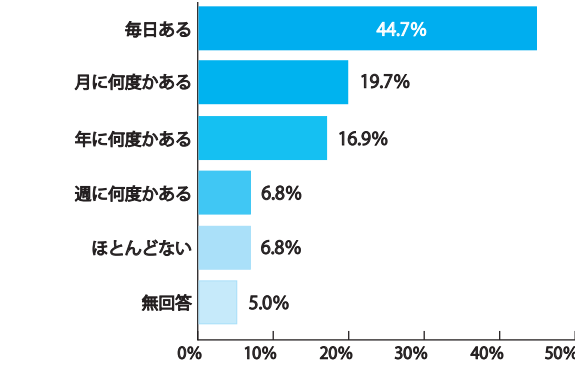
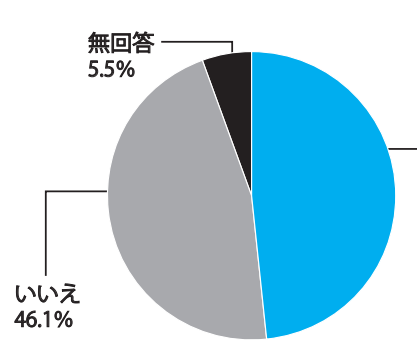


図5 誰かと食事をする機会があるか
合計 (n = 2823)



誰かと食事をする機会があるか
誰かと食事をする機会があるかについては「月に何度かある」「年に何度かある」「ほとんどない」を合わせると4割を超えています。高齢者が1人で食事をする「孤食」は、栄養のバランスが偏りやすく、食への関心も薄くなり、フレイルを引き起こしやすくなります。いつまでも楽しく、おいしく食えることができる機会を持つことが必要です。

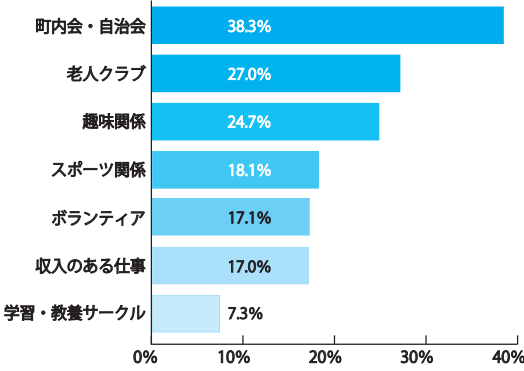
図6 物忘れが多いと感じるか
合計 (n = 2823)



認知症を予防しましょう
物忘れが多いと感じている方は約5割であり、多くの方が物忘れが多いと感じています。高齢者の約4人に1人が認知症または、その予備軍と言われ、高齢化に伴い、さらに増加します。認知症になりにくい生活を送るために、生活習慣病の予防、運動や趣味活動、人との交流、家庭や地域で役割を持つことが大切です。

図7 地域活動の参加状況

参加していない・無回答を除く月1回以上の参加合計割合



ボランティアが活躍！
「継立地域食堂」

※注2「フレイル」とは、高齢になることで筋力や精神面が衰える状態をいいます。

高齢者実態調査・在宅介護実態調査結果報告

高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って安心して生活を送るためにどのような支援が必要かを把握するため、「栗山町高齢者実態調査・在宅介護実態調査」を実施しました。

今号では、それぞれの調査結果を報告します。調査結果は、平成30年からの「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定のための資料として活用するほか、今後のよりよい高齢者福祉・地域医療を推進するために活用します。

調査へのご協力、ありがとうございました。

【グラフの見方】
グラフに記載している「n値」は、集計に用いた母数を表しています。n値に個別の選択肢の割合(%)を掛け合わせると、回答者の人数がわかります。

高齢者実態調査

(調査の概要)

◆対象者
町内の65歳以上の要介護認定(要介護1～5)を受けていない在宅高齢者 3970人

◆調査期間
平成29年2月～3月

◆内容
現在の生活や健康状態、地域での活動などを郵送により調査

◆回収数と回答率
回収数 2823人
回収率 71.1%

約6割が高齢者のみの世帯

年齢は、「65～69歳」が26.4%、次いで「75～79歳」が23.7%となっています。

図1 年齢

合計 (n = 2823)

図2 家族構成

合計 (n = 2823)

転倒・うつに気をつけましょう

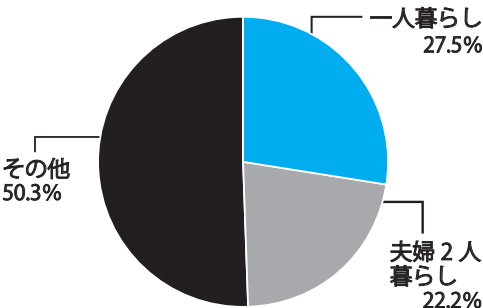
要介護状態になるリスクは、「転倒リスクがある」「うつ傾向がある」が3割、「閉じこもり傾向がある」が2割を超えています。

介護・介助が必要になった原因としては、「高齢による虚弱」が最も高く、次いで「骨折・転倒」「心臓病」「関節の病気(リウマチなど)」「糖尿病」が上位となっています。

加齢に伴い増加するロコモティブシンドロームや生活習慣病とその重症化の予防が必要です。

※注1「ロコモティブシンドローム」とは、骨、関節、軟骨、筋肉といった運動器のいずれか、あるいは複数の障がいが起こり「立つ」「歩く」といった機能が低下している状態をいいます。

図 10 世帯構成
合計 (n = 167)



本人の世帯構成は、「一人暮らし」「夫婦 2 人暮らし」を合わせると約半数となっています。

介護者は働く年代や高齢者

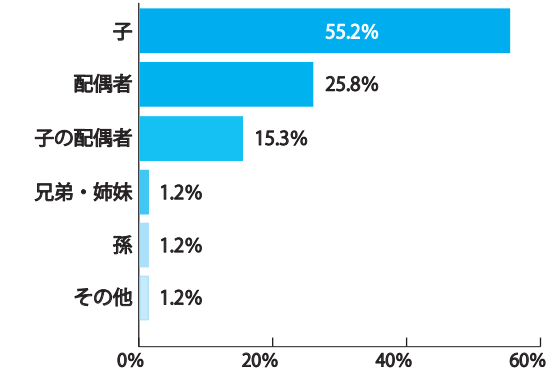
- ◆対象者および回答者数
(調査の概要)
在宅で要支援・要介護認定を受けている方(新規・入院・施設などは除く)のうち、更新申請・区分変更申請に伴う調査を受けた方 167 人
- ◆調査期間
平成 29 年 4 月～9 月
- ◆内容
家族介護の実態、家族介護者就業状況などを認定調査員により聞き取り

在宅介護実態調査



認知症の方や、その家族と地域住民との交流の場となっている「オレンジカフェ」

図 11 主な介護者と本人の関係
合計 (n = 163)

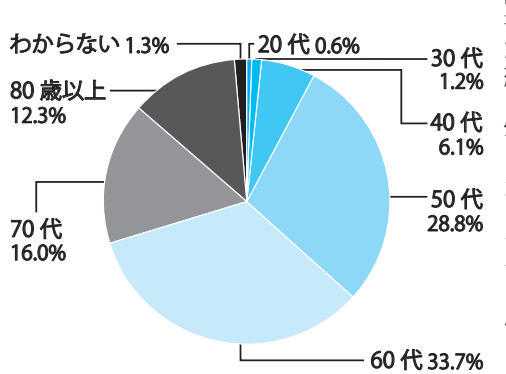


主な介護者と本人との関係は、「子」「配偶者」「子の配偶者」でほぼ 100% となっています。



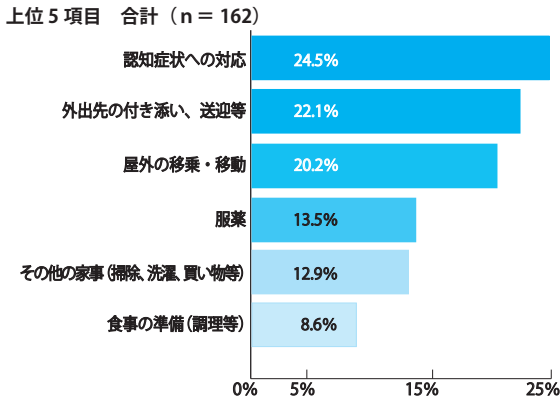
介護者を支えるために
主な介護者が不安に感じる介護は、「認知症状への対応」「外出先の付き添い、送迎等」「屋外の移乗・移動」の順に高く、各項目で 2 割を超えています。

図 12 主な介護者の年齢
合計 (n = 163)



主な介護者の年齢は、「50 代」「60 代」の働き盛りの年代が約 6 割であり、「70 代」「80 歳以上」の高齢者が約 3 割となっています。

図 13 介護者が不安に感じる介護
上位 5 項目 合計 (n = 162)



在宅実態調査まとめ

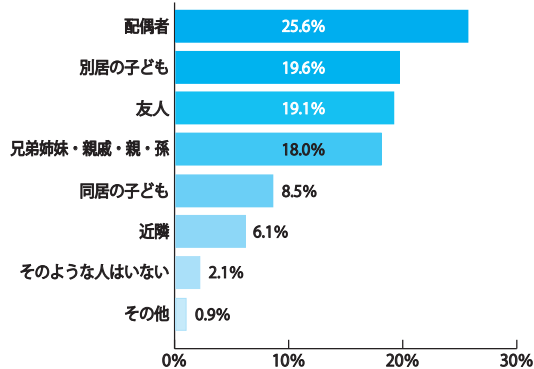
働き盛り世代による介護や、高齢者が高齢者を介護する「老々介護」の実態があります。

介護者の不安はさまざまですが、不安や負担を軽減し、在宅生活を支えるためには、家族支援と支援サービスを充実させることが必要です。また、「介護離職ゼロ」に向けて、介護に対する社会的な理解・普及の推進に取り組めます。

【問い合わせ】

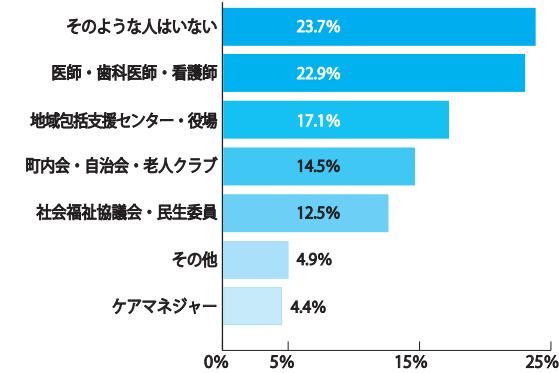
町保健福祉課
高齢者・介護グループ
☎ 22255

図 8 心配事や愚痴を聞いてくれる人
合計 (n = 5509)



身近な人の声かけ・見守りが大切
(身近な相談相手)
心配事や愚痴を聞いてくれる人は「配偶者」「別居の子ども」「友人」「兄弟姉妹・親戚・親・孫」「同居の子ども」の順に多く、合わせると約 7 割となり、家族や身近な人が相談相手となっています。
高齢者が心配事を抱え込まないように生活することは、うつ予防や孤立を防ぐことにつながります。家族や友人など身近な人の声かけや見守りが大切です。
(相談機関)

図 9 家族や友人、知人以外の相談相手
合計 (n = 3174)



家族や、友人以外で相談する相手は「そのような人はいない」「医師・歯科医師・看護師」が約 2 割、次に「地域包括支援センター・役場」となっています。
地域包括支援センター(役場内)などの相談窓口周知や相談機能を強化し、相談相手がいない高齢者を減らしていく必要があります。



効果的な介護予防の推進に向けて
介護保険の保険者である市町村には、介護予防への取り組みと、その効果評価事業を通じた実効ある事業運営が求められています。
この調査データを、国立長寿医療研究センターに提供し、地域診断および介護予防に関する政策評価に協力して取り組むこととしました。
地域診断の結果は、左記のとおりです。
◆物忘れ、転倒、要介護リスクは高めである
◆歯の状態はよい
◆ボランティア参加割合が高い
◆看病や世話をしている人の割合は高い
◆スポーツの会と趣味の会の社会参加は少し低め
高齢者実態調査のまとめ
調査結果より、「転倒」「物忘れ」など要介護状態リスクがある方が多いことがわかり、要介護状態にならないよう、元気なうちから健康づくりや介護予防に取り組むことが必要であることがわかりました。
また、超高齢社会を迎え、「閉

地域包括支援センターにご相談ください

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で健康で安心した生活を続けられるように、保健師・社会福祉士・介護支援専門員がお手伝いします。

(主な業務内容)

- ◆介護予防の相談
- ◆介護保険の相談
- ◆高齢者虐待や権利擁護の相談
- ◆認知症の方やご家族の介護の相談

◆認知症についての講座の実施

【問い合わせ】
地域包括支援センター
役場内 1 階 5 番窓口
☎ 22255